

ジョイントディグリープログラム
2023 年度（4 月入学）名古屋大学大学院医学系研究科博士課程
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻学生募集要項

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大の状況によっては、予定が変更となる可能性があります。最新の情報は以下の URL にて必ずご確認ください。

https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_J/admission/

1 概要

名古屋大学では、オーストラリアのアデレード大学健康科学部と共同で 1 つの学位を授与する、いわゆるジョイントディグリープログラムとして大学院博士課程名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻の学生を下記により募集します。

学生は 2 年次から 4 年次の前期の間に、12 ヶ月以上の期間をアデレード大学において研究を行います。その研究に際しては経済的支援をする予定です。

2 アドミッション・ポリシー

「豊かな人間性、高い倫理性、科学的論理性を備え、創造力に富み、多様な学問的素養を身に付け、国際的共同研究を推進し、医学と人類の福祉の発展に著しく貢献できる人材」を養成することをディプロマ・ポリシーとし、「高い倫理性、科学的論理性を修得させ、幅広い学問的素養を身に付けさせ、国際的共同研究の組織構築の戦略手法を学ばせること」をカリキュラム・ポリシーとして掲げ、教育課程を編成している。入学者は、カリキュラム・ポリシーに沿った教育により、ディプロマ・ポリシーに沿った人材に育つことが期待される。そのために、入学者には次のような資質を備えていることを求め、本プログラムのアドミッション・ポリシーとする。

- ① 人間に対する共感と深い洞察力を持つ。
- ② 知的好奇心旺盛で科学的探究心に富んでいる。
- ③ 広い視野を持ち、物事を多面的に捉えることができる。
- ④ 協調性があり、医学分野、特にトランスレーショナルリサーチにおいて国際的に活躍する強い意欲がある。
- ⑤ 独創力を備え、新たな分野を開拓する気概を持つ。
- ⑥ 異分野連携によるイノベーションの創出を行う資質を持つ。

3 出願資格

次の各号の一に該当し、かつアデレード大学大学院博士課程の出願資格を満たした者で、研究に専念できるもの

- (1) 大学の医学，歯学，薬学（修業年限が 6 年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者又は **2023 年 3 月 31 日**までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における 18 年の課程を修了した者又は **2023 年 3 月 31 日**までに修了見込みの者

- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者又は **2023 年 3 月 31 日**までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は **2023 年 3 月 31 日**までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は **2023 年 3 月 31 日**までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和 30 年文部省告示第 39 号の定めるところによる。）
- ① 旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士課程又は学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を **2023 年 3 月 31 日**までに受けることのできる者並びに前期 2 年及び後期 3 年の課程の区分を設けない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者又は **2023 年 3 月 31 日**までにその見込みのある者
 - ④ 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者又は **2023 年 3 月 31 日**までにその見込みのある者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (7) 大学の医学、歯学、薬学（修業年限が 6 年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程に **2023 年 3 月 31 日**までに 4 年以上在学し、又は外国において学校教育における 16 年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を **2023 年 3 月 31 日**までに修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学の、医学、歯学、薬学（修業年限

が6年のものに限る。)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、**2023年3月31日**までに24歳に達する者

4 募集人員

若干名

5 願書受付期間

2022年6月6日(月) ～ 2022年6月10日(金)

6 出願書類

出願書類の所定用紙は、博士課程学生募集要項のものを使用してください。

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 入(進)学願書及び履歴書 | 所定用紙に必要事項を記入してください。 |
| (2) 受験票・写真票 | 所定用紙。 |
| (3) 写真 | 出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの上半身・脱帽・正面向きのものを2枚用意し、願書及び写真票の所定欄に貼付してください。 |
| (4) 志願理由書 | 所定用紙。英語で記述してください。 |
| (5) 卒業・修了(見込)証明書 | 最終出身校の卒業又は修了(見込)証明書
(名古屋大学医学部医学科又は医学系研究科修士課程出身者は不要) |
| (6) 成績証明書 | 最終出身校で作成し、厳封したもの。
(名古屋大学医学部医学科又は医学系研究科修士課程出身者は不要) |
| (7) 英語力に関する客観的な能力証明 | IELTS、TOEFL、PTE、CAEの公式スコア票。
記載された試験日が出願時から遡って2年以内のものを有効とします。(スコア票の提出ができない場合は事前に大学院係へ相談してください。)
※アデレード大学にて研究指導を受ける際の英語能力基準は原則としてTOEFL-iBT79(Writing24以上、Speaking22以上、Listening13以上、Reading13以上)です。 |
| (8) 返信用封筒
(本研究科所定のもの) | ○受験票送付用(1枚)及び合否通知用(2枚)
本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、374円分の切手を貼付してください。
○入(進)学手続きの通知用(1枚)
本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、570円分の切手を貼付してください。 |
| (9) 領収証書、領収証書(控) | 所定用紙に必要事項を記入して提出してください。 |

- (10) パスポートの写し、
在留カード両面の写し、
住民票
日本国籍を持っていない者は、パスポートの顔写真の載っているページの写しを提出してください。また、在留外国人の方は、在留カードの両面の写しと外国人登録における在留資格を明記した市区町村長の発行した住民票を提出してください。
- (11) 安全保障輸出管理に係る
類型該当性の自己申告書
別紙1を参照の上、類型該当性の自己申告書を作成、提出してください。また、類型①～③に該当する方は、エビデンス資料も併せて提出してください。

7 事前資格審査手続・事前相談

- (1) 出願資格の(6)④～(8)に該当する資格で出願しようとする者は、2022年5月16日(月)までに医学系研究科学務課大学院係まで申し出てください。
- (2) 出願書類の(7) 英語力に関する客観的な能力証明書 (IELTS、TOEFL、PTE、CAE の公式スコア票) を保持しない者は、2022年5月16日(月)までに医学系研究科学務課大学院係まで申し出てください。

8 出願手続

- (1) 専攻・専門分野の決定に当たっては、出願前に名古屋大学におけるその専門分野の教授(准教授)の了承を得てください。
- (2) 出願者は前項の出願書類に検定料30,000円を添え、本研究科に提出してください。検定料は郵便為替とします。郵便局において30,000円の普通為替を作成し、普通為替の指定受取人欄等には一切記入しないでください。ただし、本学大学院研究科博士課程(前期課程)又は修士課程を修了し、引き続き本課程に進学する者は、検定料を要しません。
- (3) 出願書類は、本研究科所定の封筒で書留としてください。
2022年6月6日(月)から6月10日(金)までに下記提出先へ提出してください。なお、受付は9時から16時(12時から13時までは除く。)までとします。郵送で提出する場合は、書留郵便で2022年6月10日(金)16時必着とします。出願期間後は一切受け付けません。

〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町6-5 名古屋大学医学部・医学系研究科学務課大学院係

- (4) 出願手続き後は、出願書類の変更は認めません。また、検定料の払戻しは行いません。

9 選抜方法

アドミッション・ポリシーを基に、各専門領域の研究遂行にふさわしい基盤的知識や理解力さらに語学力について、出願書類による審査と口頭試問を行い、2国間での履修に

問題が生じないかを両大学合同で評価し選考します。

10 選抜日時

2022 年 8 月下旬、名古屋大学大学院医学系研究科で行います。

詳しい日時と場所は受験票送付時に通知します。

※総合医学専攻と併願の者は、2022 年 8 月 2 日 (火) の筆記試験を受験してください。

11 入学時期

2023 年 4 月

12 第一次選考結果発表 日時：2022 年 9 月 12 日 (月)

最終選考結果発表 日時：2022 年 11 月下旬 (予定)

本人あて通知します。

13 学生納入金 (入学料・授業料)

入学料 282,000 円 (予定額)

授業料 半期分 267,900 円 (年額 535,800 円) (予定額)

なお、入学時及び在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納入金額が適用されます。

14 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「名古屋大学個人情報保護規程」に基づき、適切に管理します。

(2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用します。

(3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。また、入学者についてのみ①教務関係 (学籍、修学指導等)、②学生支援関係 (健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

15 その他

(1) 出願書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。

(2) 受験票については、2022 年 7 月下旬頃に発送します。

(3) 障害があつて試験場での特別な配慮を必要とする者にあつては、事前にその旨を学務課大学院係へ申し出てください。

(4) 入学試験に関する照会先

〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 6-5 名古屋大学医学部・医学系研究科
学務課大学院係
電話 (052) 744-2440

E-mail: med@adm.nagoya-u.ac.jp

(5) 入学手続きについては、合格決定後本人に通知します。

2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員および学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、教職員および学生が本学に応募・出願の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、教職員および一部の学生においては採用、合格時に「誓約書」の提出が必要となります。

参考)

国際平和・安全の維持のための技術管理制度 について（経済産業省）

http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/researcher/security/mat4_gakusei_setumeibun.pdf

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 医学系研究科

氏名

☐ 類型①に該当 ☐ 類型②に該当 ☐ 類型③に該当 ☐ いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など

()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①

外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか？	No ☐
Yes ☐	
本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか？	Yes ☐
No ☐	
本誓約書の提出先と、あなたが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか？(通常、大学等では該当しません。)	Yes ☐
No ☐	
類型①に該当する。	類型①に該当しない。

類型②

外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、得ることを約束しているか？	No ☐
Yes ☐	
その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち 25 % 以上を占めているか？	No ☐
Yes ☐	
類型②に該当する。	類型②に該当しない。

類型③

上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか	No ☐
Yes ☐	
類型③に該当する。	類型③に該当しない。